

## 令和元年度岐阜県登山届出促進検討会議 発 言 要 旨

○日 時：令和元年5月28日（火）13：30～15：30

○会 場：高山市丹生川支所 防災集会室

○発言概要

（事務局）

只今から「令和元年度岐阜県登山届出促進検討会議」を開催する。  
はじめに岐阜県危機管理部次長からご挨拶申し上げます。

（危機管理部次長）

本日は、足元の悪い中、お集まりいただき感謝申し上げます。元号が令和となり早いもので一ヵ月経つが、この早さをもって7月、8月の夏山シーズンに突入する。観光業の皆様、山岳関係の皆様はご多忙となり、気を病むシーズンとなる。夏山シーズンは登山者の方も多くなり、年間の遭難者数の3分の1はその二ヵ月間に集中する。県としても改めて気を引き締めて山岳遭難の掛け声のもと、啓発活動等に邁進してまいりたい。皆様方にはいつも増してご協力を賜りたくお願い申し上げます。

この登山届出促進検討会議は前回2月に開催し、委員の皆様には登山届の提出促進、山のグレーディングの改訂、山岳遭難防止条例の改正等について議論いただき、ご意見を頂戴した。4月になると人事異動があり、何人かの委員の方が替わられている。再度意見を頂戴したくお集まりいただいたということもあり、ご提言をよろしくお願いしたい。

2月の検討会議以降、ご存知のとおり3月18日に気象庁が乗鞍岳における噴火警戒レベルの運用を開始した。レベル1なので、活火山であることに留意するという内容ではあるが、そうは言っても御嶽山のように水蒸気爆発がいつ起こるかはわからないので、ひとたび不測の事態が発生したとき、登山者の安否確認、捜索救助活動の迅速化を図るために登山届は不可欠であると私どもは考えている。

本日は前回に引き続きまして、乗鞍岳における登山届の義務化のための山岳遭難防止条例の改正、さらには登山届出促進のための環境整備等、次第にある三つの議題についてお諮りしたい。活発な議論をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

（事務局）

配布資料の確認をする。お手元には次第、委員名簿、配席図、検討会議設置要綱、資料1～8、その他に参考資料として前回の検討会議の議事要旨を配布している。本日の出席の委員についてはお手元の名簿でのご紹介に代えさせていただく。今回も前回の会議に引き続き乗鞍岳における登山届の提出義務化について幅広くご意見を聞くため、乗鞍岳の観光関係の方々にも参加いただいている。当会議は公開で開催させていただくのでご了承願いたい。また、会議終了後には議事録要旨を作成する。後日、委員の皆様全員に確認いた

だく予定ある。ご協力をお願いしたい。

それでは設置要綱の規定に従い、当会議の意見交換の際の座長を決めさせていただく。事務局の推薦としては前回の検討会議と同様に岐阜県山岳連盟名誉会長の木下委員に座長をお願いしたいと考えているが、いかがか。

<異議なし>

**(事務局)**

異議がないので、座長には木下委員に就任いただき、当会議の進行をお願いしたい。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

本日はお忙しいところお集まりいただき、感謝申し上げます。また、日頃は我々登山者のためご高配を賜り厚く感謝申し上げます。前回のように皆様方にご協力いただきながら進行していきたいので、よろしくをお願いしたい。

それでは、議事に入らせていただく。本日は三つの議題が予定されており、まず議題(1)「山岳遭難防止条例」の一部改正案について事務局からご説明され、その後に意見交換させていただきたい。それでは、事務局から説明願いたい。

**(事務局)**

<配布資料に基づき説明>

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

資料1から3までの説明をいただいた。パブリック・コメントでの意見はなかったということである。具体的な条文についても示してもらった。届出の除外区域は、前回示された畳平周辺と五色ヶ原の森に乗鞍スカイラインが加わった。只今の説明内容に対して、ご意見はいかがか。

**(川上委員・高山市上宝支所長)**

前回、乗鞍スカイラインの取扱いについて質問し、その回答をいただいた。もし、今日、この提案がされなかったら、正にこのことを自ら提案しようと準備をしてきたところであった。これで充分であり、ありがたく思っている。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

前回、川上委員から乗鞍スカイラインの自転車走行に対する取扱いについて指摘があり、それに対する回答は、乗鞍スカイラインの通行は届出対象外とするということであった。その他の意見はいかがか。

パブリック・コメントの意見は一つもなかったとの報告があったが、パブリック・コメントの意見数というのはいつもこのようなのか。

**(事務局)**

火山関係のパブリック・コメントは、平成26年に御嶽山と焼岳を条例対象に追加したとき、同じように行っており、そのときは8件であった。また、平成28年に白山を条例対象に追加したときは、1件であった。考え得る可能性として、御嶽山については、噴火して間もないときの条例改正であったため、世間的にも関心が高く多くの意見が寄せられたのではないかと考える。

火山以外に関する県のパブリック・コメントについて、直近の10件の事例を調べてみたが、うち4件は意見なしであった。意見が出された分野としては、教育関係、福祉関係、職員衛生関係であり、身近と言えるような分野に多くの意見が寄せられる傾向にあると思われる。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

他の意見はいかがか。意見がないようなので、次の議題に移りたい。それでは、議題(2)登山届出促進のための環境整備について、事務局から説明願いたい。

**(事務局)**

<配布資料に基づき説明>

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

登山届を提出してもらうための諸施策。よくこれだけ短期間でまとめられたと敬意を表したい。登山届ポストの設置場所などいろいろと多岐にわたっているが、今までの火山と違い、大勢の観光客に登山客が混じったり、団体登山が頻繁にあったりする。登山届の様式を変えたりすることなどが提案されたが、今の内容について意見、質問はいかがか。

**(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)**

座長が言われたように、よくこれだけまとめられたと思う。乗鞍岳については登山口が広範囲にわたり、登山届の回収が大変だと思うが、これについてはどのように考えているのか。

それから、登山届ポストを設置しようする場所の2箇所が、森林管理署の許可が下りず場所が決まっていないということだが、森林管理署の考えがよくわからない。森林管理署が許可しないとすする所は国有林であり、それは国民のために資するべきものである。林道なので責任回避したいところはあるのだろうが、国民の財産であるので、ぜひそれを理解してもらえよう話をし、ポストを設置してもらいたい。

**(事務局)**

登山届の回収について、現在いろいろと考えているが、豊平以外の麓から上がるコースについては、年間を通じてあまり登山者がいないと聞いているため、例えば、登山届ポストからの回収は県職員が月に1回行うこととしたいと考えている。豊平については、環境パトロール職員が巡回をしているので、協議は必要となるが、これらの方に回収してもらうよう検討を進めている。現時点ではこれで確定ということではないが、基本的にはその方向で進めていきたい。

森林管理署の件について、ポストを他の場所に設置することも検討しているが、先ほど申し上げた2箇所については、国有林以外の場所になると共有者が非常に多い土地であり、相続等の問題もあって現実的には難しい。なので、基本的には森林管理署の管理している所に設置したいと考えており、協議を続けていきたい。火山防災対策という面があるので、引き続き要請していきたい。単純に登山と言う表現だけの問題かもしれないので、落としどころ、代替案も含めて協議していきたいと考えている。

**(蒲 多田委員代理・(一財)岐阜県消防協会長)**

乗鞍岳はいろいろな観光客の方が団体で来られる場所だが、海外から来られる方を考える必要はないのか。登山届用紙、周知啓発など海外の方へ対応するものが必要だと考える。

**(事務局)**

海外の方への対応は乗鞍岳に限らず、他の山でも同じ課題がある。本日はそこまで示していないし、検討も必要であるが、周知啓発など段階を踏んで対応していきたいと考える。例えば周知看板に英語表記するといったことは、これまでも実施しているし、他の言語についても看板のスペースなどの制約のある中、可能な限り対応していきたい。これから課題が出てくると思われるので、ひとつずつ検討していきたい。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

現在、北アルプスでは届出書などの外国人対応はどのようになっているのか。

**(袖垣委員・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会副会長)**

外国人はほとんどマイカーで来ることはなく、団体や定期バスなどで来られる。そして、新穂高登山指導センターで対応している。登山届の用紙も3か国語に対応しており、それなりに提出されている。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

既に北アルプスでは外国人対応がされているので、乗鞍岳でもそれに準じて対応されたい。

#### **(駒屋 堀委員代理・(一社)飛騨・高山コンベンション協会)**

時代が時代なので、インターネットによる届出は可能なのか。また、そもそも登山届を提出することにより、どのような効果があるのか。事故が起きたときに使ったりするのだろうが、事故が起きたとき、すぐに回収できる体制をとるのだろうか。

#### **(事務局)**

事故が起きたとき、登山届はすぐに回収する。定期的な回収にプラスアルファとなる。

目的は二つあり、事前準備をすることによる遭難防止と、事故が起きたときの迅速な救助、安否確認である。このような目的のために登山届を提出してもらうということも含めた周知啓発が必要である。これまで登山届が不要であった乗鞍岳でも登山届が必要になるということ、理由も含めてわかりやすいよう周知啓発していきたい。

オンラインによる届出は、既に他の山でもメールやコンパスというアプリによる方法により実施されている。乗鞍岳においてもポスト投函だけではなく、同じようにしたいと考えているが、これまで他の山ではオンライン届出の比率は高くなく、ポストによる対応が大きくなると思っている。しかし、オンライン届出が増えることにより、登山届ポストの所の滞留、渋滞が緩和されるので、オンライン届出についても周知啓発を図っていきたい。

#### **(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)**

昨日か一昨日、ワイドショーで、富士山登山をして下りる体力がないからと救助要請したが、自ら下山してそのまま家に帰ってしまった、そのため救助隊は捜索をしたが見つからなかった、ということが取り上げられていた。その登山者は登山届を出していなかったということであり、登山届自体がまだ全国的には周知されていない。こういう機会を利用して登山届の必要性をアピールしていかないと、なかなか人々の意識は高まらない。救助する側の命も懸ってくるので、登山者は自身の行動を何らか示すようにしなければならない。ワイドショーでは、コメンテータなど10人くらいいたが、3分の1くらいは登山届のことを知らなかった。山岳関係者から言われて初めて知るようだった。もっと登山届のことが周知されるようになったら、事故も減るし、救助する側も楽になると思う。

#### **(事務局)**

登山届については、その制度がまだ知れ渡っていないということもあるし、抵抗感を持つ人もいるかもしれない。乗鞍岳については、今まで登山届の提出が必要なかったところに新しいことを持ち込むので、混乱等が生じるかもしれない。そのため、周知啓発活動を継続的に取り組んでいきたい。周知啓発については、今回、素案を示したところだが、こうしたほうが良いということは、この会議の後でもご提案いただき、可能なことは取り入れたり、参考にしていきたい。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

竹腰委員と同感で、登山届は登山の「いろは」の「い」だと思っている。岐阜県が早くに条例化したことで、だいぶん認識が変わり、当たり前のもになってきたと思っていたが、富士山ではいろいろ問題があるし、まだまだなのかもしれない。乗鞍岳は団体登山も多いので、試行錯誤はあると思うが、先例のモデルケースとすれば、全国的にも反響が大きくなるのではないかと思う。いろいろと知恵を絞っていただきたい。

**(駒屋 堀委員代理・(一社)飛騨・高山コンベンション協会)**

登山届ポストは何箇所かあるが、届出済証はその場で発行するのか。

**(事務局)**

登山届ポストの中に入れてあるので、届出を提出したときに携帯し、帰ってきたときには下山届替わりとなる。

**(駒屋 堀委員代理・(一社)飛騨・高山コンベンション協会)**

事故が発生したとき、どこから登ったことがわかるよう届出済証に識別番号をつけるか、色を変えるかと良いと思う。

**(事務局)**

検討させていただく。

**(滋野委員・飛騨山小屋友交会長)**

登山届ポストの設置について、森林管理署から断られている場所は、林道ではないということか。管轄ではないということか。

**(事務局)**

森林管理署は、登山道としては認めていないということである。

**(滋野委員・飛騨山小屋友交会長)**

新徳高は右俣林道、左俣林道があり、森林管理署の管轄である。登山道は、昔は営林署、今は市の管轄である。森林管理署は、何かあったときのために認めないということだが、はっきり言って責任逃れをしている。今こうして条例を制定するのだから、森林管理署としては、この際、認めることが本来あるべきかたちではないだろうか。森林管理署には強く申し入れしてもらいたい。

**(事務局)**

我々も手法を変えるなどして、何とか有益な落としどころを作りたいと思っている。正

面切っの交渉だと平行線をたどることにもなるので、できる方法を探りたい。ただ、条例施行のため、火山防災対策のためなので、我々として言うべきことは言いたいと考えている。すぐに結論が出るかはわからないが、継続して協議していきたい。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

乗鞍青少年交流の家からの日影平乗鞍岳線歩道、長倉林道、乗鞍青屋登山道、阿多野郷林道、平湯登山道のいずれも2、3年前から昨年にかけて全て歩いた。日影平乗鞍岳線歩道は、丸黒山までは青少年交流の家が行事等で使用するため、きれいに整備されているが、そこから先は笹で埋もれて道の大部分が不明となっており、歩く人は年に数人しかいないのではないかと考えている。長倉林道は笹に埋もれており、道が全く分からない。ここから登る人はゼロに近いのではないかと認識している。乗鞍青屋登山道は、明治時代に上牧太郎之助という人が開いた道だが、旧朝日村（現高山市）が予算をつけて、毎年、笹の伐開を行っている。ただこれでも追いつかず、伐開できないところも増えており、登山する人は年に数えるほどしかいない。阿多野郷からの林道も笹に埋もれている。一時ボランティアの人が伐開していたが、最近では止められている。これも廃道に近い状態となっている。平湯登山道は、新道で唯一手入れがされているので、通れる道となっている。このような状態となっているので、これを念頭に置いて対応してもらいたい。

**(事務局)**

これらの登山道については、年間に数人しかいないことや道が悪いということはこちらでも把握している。ただ、全く使われていないかというところでもないで、条例施行に必要な範囲で、森林管理署とも協議しながら対応していきたい。ポストの設置が難しいなら看板だけ設置するという方法もあると思うが、まずは原則論で進めていきたい。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

乗鞍岳は、高校の修学旅行やツアー登山など団体登山がかなり多い。簡単に3,000mの山に登れるため人気が高い。いろいろなPR方法があるが、これらをしっかりとやらないとなかなか周知できないと思う。

あと、登山届ポストを置くという摩利支天分岐の所は雪も多いし、風が非常に強い。北アルプスも雪が多いが、この規格のポストで大丈夫なのか。壊れずに使用できているか。

**(袖垣委員・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会副会長)**

大丈夫である。一番雪が多い所は飛越トンネルの手前にある北ノ俣登山口で、冬は雪で完全に埋まってしまう。しかし、設置当初から壊れていないし、雪解けとともに中の用紙も通常どおり使うことができる。現在のポストの形は、改良を加える必要があるとのことだが、それでも積雪に耐えている。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

登山届ポストは雪が積もっても大丈夫ということであるが、火口域からの距離を示すために設置する標柱については大丈夫か。焼岳に既に設置してあるが、積雪による問題はないか。

**(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)**

今のところ大丈夫である。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

大勢の客に対応するために登山届の様式を簡略化するという事は非常に良いことだと思う。前回も話したが、昨年、十勝岳に行ってきた。乗鞍と同じように大勢の方が来るところだが、あそこでは入口のところで、住所と名前と電話番号だけを書いて登ることとなっている。簡略化した様式で施行してみて、不都合があれば変えていくというようにしてもらえればと思う。

**(小笠原委員・乗鞍観光協議会会長)**

団体の場合、学生だと一度に250名くらい登る。ツアーバスだと45名程度。添乗員が登山届に全員の名前を書くのは非常に時間がかかるので、旅行会社を代表して添乗員の名前と電話番号を書くなど、旅行会社や学校といった団体が責任をとるようなことにしないと、正確に記入されないのではないだろうか。

また、豊平には宿泊施設が3つある。宿泊施設にとっても登山届は大事なことなので、登山届の書き方のマニュアルなどを作って各施設に配ってもらえるとありがたい。

それから、早朝のご来光バスは朝4時30分頃に到着するが、長野県側からは4台くらい、岐阜県側からは2台くらい来る。岐阜県側は登山届の提出を徹底させるが、長野県側はそうでないということは良くないことなので、周知方法を考えていく必要がある。他の施設でもそうだが、県境付近というのは難しい問題がいくつかある。我々のような山岳にいるものにとっては、山の南側であろうが、北側であろうが人命救助等に県境は関係なく一緒なことなので、それが難しくならないようにしてもらいたい。

あと、スキーで登る人も多いので、スキーヤーも同じように届出が必要になると思う。現在は鶴ヶ池で、7月、8月になると大雪渓で滑るのだが、それに対する届出の記入方法も教えてほしい。

**(事務局)**

旅行会社が登山届を代表して書くという方法はあるかと思うが、条例や規則と照らし、どこまで可能か検討したい。我々としても滞留解消のため、登山届を簡素化することを考えているし、例えば記入するのではなく名簿を添付するなどの方法も考えられ、どこまで対応できるか検討していきたい。



マニュアル配布に関して、登山届については各施設に協力いただくことも必要となってくるだろうから、どのようなものが良いか、相談させていただきながら進めていきたい。

県境の件については、長野県との関係のことだと思われるが、山を挟んで岐阜県と長野県となるので、対応に行き違い、齟齬がないようにする必要がある。長野県に対して岐阜県の考え、運用方法をきちんと伝える必要があるし、長野県ではどのように対応していくのか、どうことも情報共有しながら、漏れがないようにしていきたい。

山スキーについても登山届は必要となる。ただ、登山届ポストの設置は場所的に難しいところもあろうかと思うので、この部分についてはメールやオンライン届出をお願いするという周知啓発に力を入れていきたい。あとは、平湯登山口のあんき屋に設置されているポストは通年で投函が可能なので、そちらを使われたいと考えている。いずれにしても、山スキーの方にもきちんと登山届を提出してもらうことを前提に周知啓発をしていきたい。

#### **(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

山スキーは、最近、久手の牧場付近から四ツ岳や猫岳に登る人が多い。あの辺へのポストの設置も検討したらどうか。事前にインターネットによる届出をされる方が多いとは思いますが、あのルートに登る人が多いから検討されたい。

総括的なこととして、大野委員のご意見はいかがか。

#### **(大野委員・朝日大学法学部教授)**

議題（１）の岐阜県山岳遭難防止条例の一部改正について、従来から指摘させていただいているように登山届提出の要求はあくまでも、自分自身のスキル及び登山する山の難易度を知ることにより遭難を防止するため、そして、もし災害が発生したときに早急な救助を求めることの実現のため、つまり、いずれも登山者の安全の確保のためである。このことを登山者に理解してもらうように、真摯に啓発活動を実施していくことが重要である。ただし、不必要に観光に悪影響を及ぼしてはいけないので、登山者に過度の負担を課すべきではない。登山届の記載内容については今後も可能な限り簡易化を検討すべきであろうし、アナログ形式だけではなく新たなデジタル媒体も含め、既存の方法以外にさらに複数の方法を検討していくべきだと考える。

登山者と観光客を区別することについては、観光の視点から必要性を十分に感じている。ただし観光客であったとしても災害発生時に生命、身体、財産に影響があってはならないことから届出提出義務を緩和するとしても、逃げることができるなど安全性が担保されなければならない。乗鞍スカイラインを除外区域にするか否かについてはこの点に留意し、安全性が確保されるということであれば、自転車の使用の有無にかかわらず地域として除外することは問題ないだろうと考える。

パブリック・コメントでは意見なしであった、という指摘があったが、岐阜県山岳遭難防止条例制定の際にはかなり批判的なコメントが存在していたので、今回それがなかったということは、おそらく登山届が一定程度定着していたことの表れだと感じている。

議題（２）登山届出促進のための環境整備に関しては、ポスト、看板、境界標柱について、積雪等の理由による破損がないようにすることは言うまでもない。これは費用面の問題だけではなく、破損等に伴って道迷い等の遭難が発生してはならないし、また、強風等による破損によって派生する事故が起きれば、新たな問題が生じるからである。そのために素材、形、サイズ、設置方法等を含め、しっかりと分析をして対応することが重要である。

登山届については先ほども述べたように、登山者の負担が減るようにできる限り簡素化を行い、将来的に登山者等から面倒であるというコメントがなくなることを目指して努力することが必要である。

また、団体登山、ツアー登山では一括での届出方式を検討し、参加者の名簿添付による方法を導入することによって、可能な限り負担を軽減していくことを検討するのは観光の点からも有益だと考えられる。そのためには登山届提出の重要性も含めて、旅行業者、引率者等に理解してもらう有効な広報活動を行うことが大切である。旅行業者に提出の重要性を理解してもらえれば、旅行業者や引率者から新たな方法の提案が見られるかもしれない。有効策に関する意見が出されれば、それらの検討も行ってもらいたい。ただ、注意すべき点は、負担の軽減イコール、ラフであってはならないことである。導入の際には、その都度検討が必要である。

届出の前提は、再三述べたように安全の確保である。登山者に限定することなく、事務局が先ほど指摘されたような「入山」という表現で検討するというのも有用であると思う。

最後に周知方法について、かなり周知されてきたとはいえ、先ほど竹腰委員から指摘があったように、まだ登山届のことを知らない方がみえるのも事実であるし、登山届提出に反感を持っている人がいるのも事実である。よって、紙媒体やイベント等だけではなくSNS等も含め、登山者だけではなく外国人を含めた観光客やその他の入山者に対しても広く登山届の必要性を理解してもらうようにし、岐阜県から全国に、安全な山との共存についてアピールしてもらいたいと願っている。

#### **（木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長）**

とても有意義な意見であった。確かに観光客の安全という点も必要であると思う。それから登山届の簡素化についてもさらなる検討が必要である。PR方法についても、さらに重ねてPRしていくべきだという指摘であった。岐阜県は安全に山と共存している先進県であるという印象付けが大切だと思う。

届出環境整備については、ご指摘があったよう、様式やPR方法などの課題がまだあるので、引き続き県で取り組まれない。

それでは、登山届義務化の手続き等について、今後のスケジュールを事務局から説明されたい。

**(事務局)**

条例を改正するための条例案については、今後、6月議会に上程し、制定を目指す。施行は12月1日を予定している。制定から施行まで期間があるので、登山届ポストや看板の設置といった環境整備や周知啓発活動に集中的に取り組んでいく。また、罰則規定の施行については、最大で2年間の猶予期間を設ける予定である。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

前回は申し上げたが、正直なところ、まさか乗鞍岳で登山届を提出することになるうとは思ってなかった。ただ、全国各地で突発的に火山活動が生じたので、やはり危機管理上は当然に必要なと考えが変わってきた。安全のために必要であるということをご皆さんに周知し、先進的な取組みも行ってもらいたい。

これで乗鞍岳の登山届義務化に関する議題を終わりとし、引き続き議題(3)の火山防災の取組みについて、事務局から説明願いたい。

**(事務局)**

<配布資料に基づき説明>

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

ただいまの事務局の説明に対して意見はいかがか。

**(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)**

避難のことなど非常によく考えておられるが、県として将来的にシェルターを整備する考えはないのか。

**(事務局)**

今のところ、県が直接実施する予定はない。国や県で助成する制度はあるが、整備主体も含めて検討する必要がある。シェルターの設置は非常に負担が大きい。設置の仕方だけでなく、設置の可否、不可能な場合は代替策、避難行動、安全対策全般を考え、シェルターの位置づけをどのようにしていくのかを検討する必要があると考えている。

**(竹腰委員・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長)**

県としても負担がかかることで大変だと思う。シェルターについては、国がしっかりと対応すべきだと思っているので、国へも働きかけをしてもらいながら、できれば進めてほしいと思う

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

十勝岳は観光客、登山客が多いが、バスターミナルそのものがシェルターとなる。普段

は自然に関係する物が展示してあったりするが、いざというときはシェルターに早変わりする施設である。乗鞍岳は、竹腰委員が言われるように、シェルターは国レベルで作る必要があると思うし、御嶽山も登山者の一時避難場所としてのシェルターが必要だと感じている。ぜひご尽力されたい。

消防協会から蒲委員代理に出席いただいているが、消防団では火山防災について何か取組みをされているのか。

**(蒲 多田委員代理・(一財)岐阜県消防協会長)**

消防協会の副会長という立場で出席したが、今は飛騨市消防団長を務めている。飛騨市の区域内には火山はないが、近くには焼岳があるので、有事の際には市の防災対応も必要だが、実際に火山防災という形式の訓練までは行っていない。御嶽山の噴火以降、地元市では火山防災訓練を行っていると思うが、どのように、どのタイミングで行っているのかはわからないので、また教えてほしいと思っている。

消防団としては住民の安全を確保するために、火災、災害等にいろいろなことに尽力している。火山災害のときに重装備をして山に上がるというようなことは行わないが、発生したときには、周知や避難誘導といった後方支援に尽力していきたいと考えている。

飛騨市消防団は低山での搜索活動を行うことがあるが、5月、6月は山菜採りで遭難する事例があり、岐阜県内では多い方である。発生すると、消防団が何百人という体制で搜索することもある。高い山では登山届という仕組みがあるので、低い山でも何らかの届出をしてもらいたい。ボランティアということもあるし、団員が確保しにくい時世なので、今後、搜索の力になるような対策をとっていく必要があると思う。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

今年の3月から乗鞍岳での噴火警戒レベルの運用が開始された。このことについて、登山客や観光客の反応はいかがか。

**(中西委員・飛騨乗鞍観光協会長)**

直接は感じていないが、先ほどから言われているように安全とはいえ、規制をすることによってさらに安心は高まるのではないかと思う。反応については、小笠原委員の方が詳しいのでは。

**(小笠原委員・乗鞍観光協議会会長)**

噴火警戒レベル導入の影響かどうかはわからないが、今年は天候に恵まれて通行止めが少ないけれど、観光バスの数が少ない。何が原因なのかはわからない。ただ、お願いしたいのは、規制は言葉の使い方によっては良くも悪くもなる。先ほど大野委員が言われたように表現の仕方を十分に検討してもらいたい。そして、信頼が生まれれば信用され、観光客も増えるし、厳しいと感じられると客に嫌がられると思う。

**(大野委員・朝日大学法学部教授)**

シェルターについては、私も必要だと思っている。もちろん、国や自治体を実施するのが原則だと思うが、なかなか進まないのが現状である。そこで、今後検討してもらいたいが、民間でも様々な団体があるし、今はクラウドファンディングという方法もある。上手にPRすれば、むしろ世界中からお金が集まる可能性がある。この点については、官だけに任せるのではなく、いかに官民が連携を図っていくのかということも検討していくと、早い実現につながると思う。

**(木下座長・岐阜県山岳連盟名誉会長)**

平湯登山道は、クラウドファンディングにより登山道を改修している。そういう時代になっているので、知恵を絞っていく必要があると思う。

時間も迫ってきたので、本日予定した会議事項については、これで終了する。その他で意見などはいかがか。

ないようなので、事務局へお返りする。ご協力感謝する。

**(事務局)**

進行または貴重な多数のご意見について、感謝申し上げます。

乗鞍岳における登山届の義務化については、二回にわたって検討していただいたが、これで終了とする。

以上をもって岐阜県登山届出促進検討会議を終了する。ありがとうございました。

以上